

たのしいでんき

法人向けコース別説明書

Echange Biz 再エネ

北海道 東北 東京 中部 北陸

関西 中国 四国 九州



2021年4月7日実施

HTB エナジー 株式会社

目次

目次

1 実施期日.....	2
2 適用	2
3 適用条件.....	2
4 環境価値の開示	2
5 契約種別.....	2
Exchange Biz 再エネ 100	3
Exchange Biz 再エネ 30.....	3
6 料金	3
7 本説明書の変更および廃止	3

たのしいでんき 法人向けコース別説明書 Echange Biz 再エネ シリーズは、(以下、「本説明書」といいます。)は、当社の電気需給約款【特別高圧・高圧】(以下、「電気需給約款」といいます。)に基づき、電圧階級が特別高圧・高圧の法人のお客さまへ、環境価値を付加した電気「Echange Biz 再エネ」を供給するときの料金、その他の条件等を定めたものです。

1. 実施期日

本説明書は、2021年4月7日より実施されます。

2. 適用

(1) 本説明書は、以下の地域に適用します。

北海道電力ネットワーク管内、東北電力ネットワーク管内、東京電力パワーグリッド管内、中部電力パワーグリッド管内、北陸電力送配電管内、関西電力送配電管内、中国電力ネットワーク管内、四国電力送配電管内、九州電力送配電管内

ただし、電気事業法第2条第1項第8号イに定める離島には適用いたしません。

(2) 当社の電気需給約款に基づき、適用条件を満たすお客様により本説明書へのお申し込みがなされ、その後当社が承諾し契約に至った場合に適用されます。ただし、当社が別途定めた場合はこの限りではありません。

(3) 本説明書は、当社がCO₂排出量を調整した電気の供給をお客と当社が合意した時に適用いたします。当社は、CO₂排出削減によって得られた環境価値(以下、「非化石証書等」といいます。)を調達し、供給する電気のCO₂排出量を調整いたします。

(4) 本説明書は、電気需給約款と一体のものとし、かつ、お客さまと当社との間の電気需給約款の一内容をなすものとして、適用いたします。なお、電気需給約款が変更された場合は、変更後の電気需給約款によります。

(5) 再生可能エネルギー指定の非化石証書の使用により、実質的に、再生可能エネルギー電気100%、または、30%の調達を実現しているプランになります。

(6) 本説明書に記載なき事項については、電気需給約款に定めるによります。

3. 適用条件

お客さまがこの適用を受けるためには、電気需給約款が適用される条件を満たしている必要があります。

4. 環境価値の開示

当社は、お客さまに供給する電気の構成を、当社が適当と判断した方法でお客さまにお知らせいたします。

5. 契約種別

契約種別は、電気需給約款に定める、以下のとおりとします。

契約種別の適用範囲は、電気需給約款の定めによります。

契約種別	特別高圧電力
	高圧電力
	自家発補給電力
	予備電力
	臨時電力

提供するプランは、契約種別と、以下のプランの組み合わせたものとし、お客さまと当社との協議によって決定させていただきます。ただし、自家発補給電力、予備電力、臨時電力のみの組み合わせは不可といたします。

● Echange Biz 再エネ 100

当社が、再生可能エネルギー指定の非化石証書の使用により、実質的に、再生可能エネルギー電気100%の調達を実現した電気を供給いたします。

当社が、CO2 排出量を 0 に調整した電気を供給いたします。

● Echange Biz 再エネ 30

当社が、再生可能エネルギー指定の非化石証書の使用により、実質的に、再生可能エネルギー電気30%の調達を実現した電気を供給いたします。

当社が、CO2 排出量を 1/3 に調整した電気を供給いたします。

6. 料金

(1) 料金に関しては、電気需給約款第 13 条(料金)第 2 条に基づき、基本料金単価と従量料金単価を、別途提示いたします。

(2) 料金の算定に係る一切の事項は、電気需給約款に定めによります。

7. 本説明書の変更および廃止

(1) 当社は、本説明書を変更する場合には、電気需給約款の(約款の変更)に準じます。

(2) 当社は、本説明書を廃止することがあります。この場合、当社はあらかじめ一定期間、廃止のお知らせおよび廃止日を当社ホームページに掲載します。

(3) 本説明書の廃止にともない、当社がお客さまに対し、供給条件の説明、契約締結前の書面交付および契約締結後の書面交付を行う場合は、電気需給約款の 2(約款の変更)に準じます。

(4) 本説明書廃止に伴う、各種賠償等には応じないものとします。